音声告知放送終了に伴う
新たな防災行政情報発信システムの説明会を開催します

現在の音声告知放送については機器の製造販売終了に伴い、令和７年 10 月末をもって終了します。
音声告知放送の終了に伴い、４月から防災行政情報発信システム（アットインフォカナル）の運用を開始していますが、スマートフォンアプリへの配信のほか、固定電話への架電（自動音声）やファクシミリへの配信、「ガラケー」へのメール送信も可能です。
この防災行政情報発信システムの説明会を次のとおり開催し、スマートフォンアプリのインストールのお手伝いや、スマートフォンをお持ちでない方への固定電話、ファクシミリの番号登録申請の受付等を行います。
次ページの開催日程をご確認いただき、ぜひご参加ください。

申込み

申込みは不要です。直接会場へお越しください。
（混雑時は整理券を配布し、お待ちいただく場合があります。）

説明会内容

概要説明の後、ご希望の配信方法（スマートフォン、ガラケー、固定電話、ファクシミリ）ごとに、アプリのインストールや配信登録等の支援をさせていただきます。

ご持参いただくもの

スマートフォン	［対象］スマートフォンをお持ちの方でアプリへの配信を希望される方 なお、iPhone の場合は、アプリをインストールする際に、アップルアカウントとパスワードが必要ですので、事前にご準備ください。
ガラケー（メールアドレス）	［対象］ガラケーへの電子メールの配信を希望される方 登録の際にメールアドレスが必要ですので、事前にご準備ください。
電話番号またはファクシミリ番号	［対象］固定電話への架電（自動音声）やファクシミリへの配信を希望される方 なお、受信できる情報は「Ｊアラートを含む、災害発生に関する情報」となります。 登録の際に電話番号またはファクシミリ番号が必要ですので、事前にご準備ください。

防災行政情報発信システム説明会開催日時・会場

〈６月開催分〉

	日程	曜日	時間	場所
1	６月23日	月	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	木屋平複合施設 ３階301会議室
2	６月25日	水	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	木屋平 三ツ木集会所
3	６月27日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	木屋平 谷口公民館

〈７月開催分〉

	日程	曜日	時間	場所
1	７月１日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
2	７月３日	木	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
3	７月11日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
4	７月15日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
5	７月22日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	木屋平複合施設 ３階301会議室
6	７月29日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
7	７月31日	木	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ

〈８月開催分〉

	日程	曜日	時間	場所
1	８月８日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
2	８月18日	月	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
3	８月19日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
4	８月21日	木	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
5	８月26日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
6	８月29日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室

お住まいの地域に関わらず、どちらの会場でも参加できます。

〈９月開催分〉

	日程	曜日	時間	場所
1	９月２日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時 ③午後６時～午後８時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
2	９月５日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
3	９月９日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時 ③午後６時～午後８時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
4	９月12日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
5	９月14日	日	①午前10時～正午	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
6	９月19日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時 ③午後６時～午後８時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
7	９月21日	日	①午前10時～正午	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
8	９月22日	月	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
9	９月28日	日	①午前10時～正午	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
10	９月30日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール

〈10月開催分〉

	日程	曜日	時間	場所
1	10月２日	木	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時 ③午後６時～午後８時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
2	10月５日	日	①午前10時～正午	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
3	10月10日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室
4	10月14日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
5	10月21日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域共生交流施設「小星ベース」 多目的ホール
6	10月23日	木	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	地域交流センター「ミライズ」 活動のハコ
7	10月28日	火	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	穴吹農村環境改善センター 多目的ホール
8	10月31日	金	①午前10時～正午 ②午後２時～午後４時	美馬町市民サービスセンター ３階大会議室

問 デジタルトランスフォーメーション推進課
☎52-1717

「けんしん」へ行こう！

問 保険健康課 ☎52-5611

市では集団健診の予約を受け付けています。健診の種類によっては、医療機関での受診も可能です。詳しくは、広報みま４月号と一緒にお届けした「けんしんガイド」をご覧いただき、特定健診やがん検診のご予約をお願いします。

令和８年３月８日（日）の集団けんしんの日程に「胃がん（バリウム）検診」「メンズ・レディース健診」の項目を追加しました。

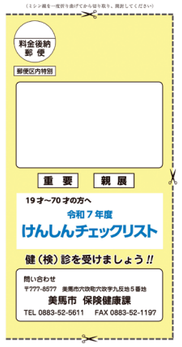

19歳から70歳までの方には、けんしんチェックリストを送付していますので、ご自身が受けることができる健診をご確認ください。

⚠ けんしんチェックリストは、受診券ではありませんので、受診の際には必ず検診票等をお持ちください。検診票については、保険健康課にお問い合わせいただくか、Web予約で美馬市が実施する健（検）診にお申し込みいただき、検診票がお手元に届くのをお待ちください。

詳しくはこちら

指定暑熱避難施設

クーリングシェルター開設中

環境省や気象庁から熱中症特別警戒アラートが発表された際等に、暑さを避けて休憩が取れる場を確保することで、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため「クーリングシェルター」を開設しています。

危険な暑さが見込まれるときは、冷房が効いた室内で過ごすことが基本となります。やむを得ず外出する際に危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備がない場合は、十分な水分を補給するとともに、「クーリングシェルター」等を活用し、熱中症の予防に努めましょう。

問 保険健康課 ☎52-5611

詳しくはこちら

マイナンバーカードがあれば・・・

コンビニで簡単に、200円で証明書を取得できます

※住民票の写し、印鑑登録証明書 等

毎日 6:30～23:00利用可能！
（年末年始、メンテナンス時は除く）

コンビニ店内のマルチコピー機（多機能端末機）のタッチパネル画面で「行政サービス」を選び、画面の案内に従って操作します。操作は、コンビニ従業員を介さず全て本人が行います。お問い合わせは市民課（☎52-8001）までお願いします。

お近くのコンビニでも住所登録地以外のコンビニでもOK

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

令和７年５月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。

1. 戸籍に記載する予定のフリガナの通知

美馬市に本籍がある方には、６月下旬に通知を発送する予定です。通知書は、本籍地市区町村から住所地に送付されます。通知書に関するお問い合わせは、本籍地の市区町村にお願いします。

2. 氏や名のフリガナの届出

通知書に記載された氏名のフリガナに誤りがある場合は、令和８年５月25日までにフリガナの届出が必要です。なお、フリガナの届出は、１回に限り行うことができます。

⚠ ２回目以降の届出には家庭裁判所の許可が必要となります。

フリガナに誤りがない場合は届出は不要です。

3. 市区町村長によるフリガナの記載

改正法の施行後１年以内に届出が受理されると、戸籍にフリガナが記載されます。また届出がなかった場合は、通知されたフリガナが令和８年５月26日以降、戸籍に順次記載されます。

【フリガナの届出について】

フリガナの届出は、届出をする方の本籍地や住所地の市区町村で行います。
また、マイナポータルを利用してオンラインで届出をすることができるほか、郵送での届出をすることもできます。

詐欺にご注意ください

フリガナの届出に手数料はかかりません。
また、届出をしなくても罰則はありません。

詳しくは、法務省ホームページをご確認ください

法務省HP

問 市民課 ☎52-8001

法務省 ☎0570-05-0310
受付時間：平日 午前８時30分～午後５時15分
※土日祝日を除く

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります

～期限切れに注意し、忘れずに更新手続きを！～

マイナンバーカードには、カード本体と電子証明書それぞれに有効期限があります。期限を過ぎると、コンビニでの住民票や印鑑登録証明書の取得、健康保険証としての利用等ができなくなります。必ず期限内に手続きを行いましょう。

◆有効期限と更新時期の目安

・電子証明書の有効期限
カード発行日から５回目の誕生日まで

・マイナンバーカード本体の有効期限
18歳以上の方は、カード発行日から10回目の誕生日
18歳未満の方は、カード発行日から５回目の誕生日

◆対象の方には通知が届きます

有効期限が近づいた方には、**約3か月前**に地方公共団体情報システム機構から通知書（参考①）が届きます。通知書とマイナンバーカードを持って、市民課または各市民サービスセンターで更新手続きを行ってください。

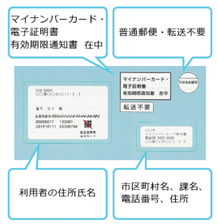

通知書（参考①）

◆電子証明書の更新には「暗証番号」が必要です

電子証明書の更新手続きには、マイナンバーカードの受取り時に設定した暗証番号が必要です。

◆マイナンバーカード本体の更新には「申請」が必要です

カード本体の更新は、新しいカードの申請が必要です。申請から交付まで約1か月かかるため、余裕をもって手続きをしましょう。更新時には、旧カードは回収されます。

問 市民課 ☎52-8001

児童手当の現況届について

現況届は、毎年６月１日における状況を把握し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出は原則不要ですが、一部の方は６月中に現況届の提出が必要です。現況届の提出がないと、６月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

現況届が必要な方には、６月上旬に通知していますので、必ず期限内に確認・記入し、郵送で提出してください。

申請に必要な書類等、詳細は案内通知をご確認ください。

ご注意

- □ 令和７年度（令和６年分）の所得の申告がお済みでない受給者及び配偶者の方は、令和７年１月１日時点で住民登録がある市区町村で申告を行ってください。
- □ 現況届による審査の結果、受給資格のない方や、配偶者の所得が多い場合には、受給者変更の手続きをお願いする場合があります。
- □ 後日、担当者から電話にて聞き取りをさせていただくことがあります。
- □ 公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。

以下のいずれかに該当する方は、その都度、変更届を必ず提出してください。

① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

問 子どもすこやか課 ☎52-5606

戦没者等のご遺族のみなさまへ　ー第12回特別弔慰金のご案内ー

戦没者等のご遺族に対して、国から特別弔慰金が支給されます。この弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄を築いた戦没者の尊い犠牲に思いをはせ、国として改めて弔慰の意を表すものです。

◆支給の対象となる方

令和７年４月１日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受けていない場合、次の順に該当するご遺族お一人に支給されます。

① **戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方**
② **戦没者等の子**
③ **戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹**
※死亡当時に生計を共にしていたかどうかで優先順位が変わる場合があります。
④ **上記以外で戦没者などの三親等内の親族（甥・姪など）**
※死亡時まで引き続き１年以上生計を共にしていた方が対象です。

【支給内容】
額面：27万５千円
［５年償還の記名国債（毎年５万５千円ずつ）］

【請求期限】
令和10年３月31日まで
※期間を過ぎると受け取れなくなります。

【請求に必要な書類】
①請求書
②現況申立書
③委任状（代理人による手続きの場合）
④請求者の戸籍抄本
⑤本人確認書類（マイナンバーカード等）
（状況に応じ追加書類をお願いすることがあります）
※①②③の用紙は生活福祉課にあります。
※代理人が手続きする場合は、委任状と請求者及び代理人の本人確認書類（マイナンバーカード等）が必要です。

問・提出先　生活福祉課 ☎52-5604

利用料無料

美馬市版農地バンク

農地の耕作者探しをお手伝いします

農地を「貸したい所有者」と「借りたい耕作者」の情報を登録し、マッチングするサービスです。

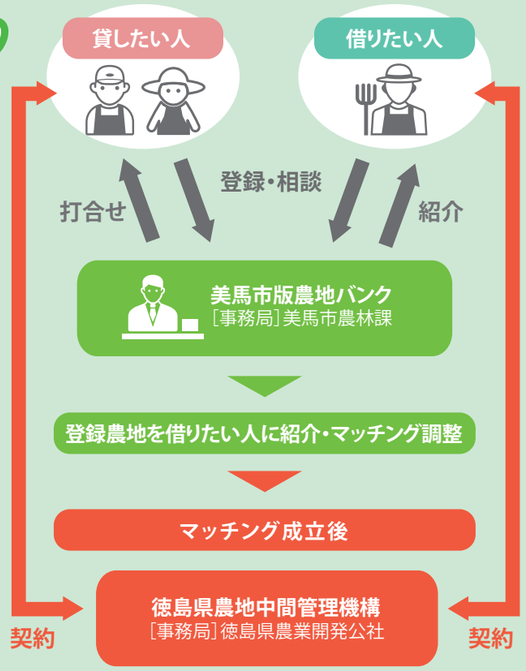

対象となる農地 ※すべてに該当すること

- 現況地目が田または畑であること
- 境界が明確であり、場所が特定できること
- 所有者等が複数人の場合、過半数の同意が得られていること

対象となる耕作者

① 美馬市内に住所を有する方
② 地域計画に位置づけられている方 等

「美馬市版農地バンク」を利用するメリット

貸したい人
耕作者探しが楽に
農地を借りたい人への紹介・条件調整を市が全面的にサポートします。

借りたい人
農地探しが楽に
借りたい農地の所有者への連絡・紹介・条件調整を市が全面的にサポートします。

地　域
耕作放棄地の発生抑制
担い手がいない農地を耕作希望者に紹介することで、農地の適正な管理を促します。

問 農林課 ☎52-5609

民生委員・児童委員の交代について

問 生活福祉課 ☎52-5604

民生委員・児童委員は、地域から推薦され、厚生労働大臣から委嘱されています。
次の地域で委員の交代がありました。

担当地区		氏名（敬称略）
美 馬	中宗重東、中宗重中、中宗重西、中宗重南、段池梅	園原　義正

各種補助制度で皆さんの移住・定住を応援します

美馬市への移住・定住を応援する各種補助制度があります。下表のほか、詳しくは市ホームページをご覧ください。

	補助額	補助条件
新婚世帯家賃補助金	上限２万円／月 （２年間）	・令和６年４月１日以降に婚姻 ・平成28年４月１日以降に市内の民間賃貸住宅を契約　ほか
結婚新生活支援補助金	夫婦ともに29歳以下… 上限60万円 上記以外…上限30万円	・令和７年１月１日以降に婚姻 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下 ・世帯所得が500万円未満　ほか
奨学金返還支援補助金	年間返還額の３分の１ （５年間）上限10万円	・平成28年４月１日以降に奨学金の返還を開始 ・高校・大学等の在学中に奨学金の貸与を受けた　ほか
移住・定住住宅取得 支援補助金	基本額…新築35万円・ 中古20万円 加算額…最大65万円	・平成31年４月１日以降に所有権登記 ・住宅金融支援機構のフラット35を利用して住宅を取得 ・所有権登記の日に40歳未満　ほか
移住者向けリフォーム 支援事業補助金	工事経費の３分の２ 上限40万円	・空き家バンク登録物件である ・市内建設業者が工事を行う　ほか

問 ふるさと振興課 ☎52-8009

７月６日に穴吹川一斉清掃を行います

７月の河川愛護月間に伴い、穴吹川で一斉清掃を実施します。ごみのない美しい川は、地域に住む私たち一人ひとりが守っていかなければなりません。河川の環境美化活動への積極的な参加をお願いします。

日時	７月６日（日）午前７時 ～ 午前９時（小雨決行） ※雨天中止の場合は、音声告知放送で午前６時頃に放送し、翌週７月13日（日）に延期します。
場所	穴吹川全域（穴吹町管内）
物品配布 および ごみ集積場所	●ふれあい広場向かい側堤防北詰 ●松浦真勝様宅東側堤防 ●新市場橋両岸堤防 ●中屋集会所 ●天神・清流の家駐車場 ●しでの家駐車場 ●下浦商店前（※昨年度から変更） ●宮内・白人神社前 ●古宮生活改善センター駐車場 ※のぼりが目印です ※上記の場所で物品（ごみ袋、手袋）を配布します。

⚠ 注意事項

- 必ずごみの分別をしてください。
- 集めたごみは、袋ごとに、燃やせるごみ、燃やせないごみ、カン、ペットボトル、ビンに分別してください。
- 側溝等から出る土砂及び草刈り作業で出た草は収集できません。

皆さんのご協力をお願いします。

問 環境課 ☎52-8020

猪尻第２墓地の使用者を募集します

問 環境課 ☎52-8020

市では、「美馬市営猪尻第２墓地」の整備を進めており、８月末の完成を予定しています。使用を希望される方は、環境課までご相談ください。なお、希望者多数の場合は、抽選となる場合があります。

【所在地】 脇町大字猪尻字西分125番地１（ミライズ北東隣）

【区画数】 81区画

【区画サイズ】 ２×２メートル

【永代使用料】

●市内に住所または本籍がある方　350,000円

●上記以外の方　420,000円

【給水装置】２か所

【専用駐車場】４台

（南側のミライズ駐車場からもアクセス可能）

【その他】水道設備等の墓地全体の管理は市が行います。ただし、使用される区画の清掃や維持管理は使用者の方で管理をお願いします。

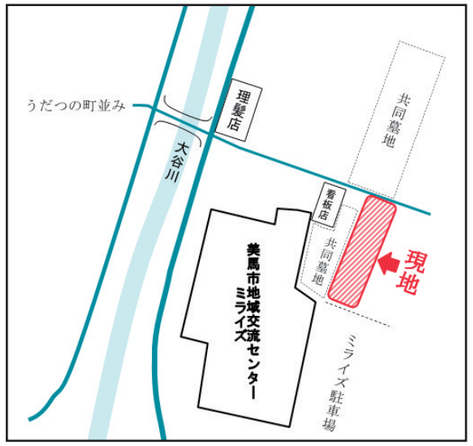

災害時協力井戸の登録を募集します

問 危機管理課 ☎52-1677

地震等の大規模災害が発生し、長期間の「断水」が起きると、飲料水だけでなくトイレや掃除等に使う生活用水も不足します。
そのため、市では近隣の皆さまが助け合える仕組みづくりとして、生活用水を提供する『災害時協力井戸』の登録を募集します。

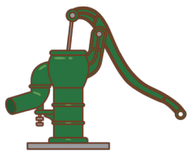

■登録の主な条件

- 市内に所在し、生活用水として使用可能な水質であること
- ポンプ等で安全に水がくみ上げられる設備があること
- 井戸枠に高さがあり、地表水が混入しにくい構造であること
- 災害時に、近隣住民等へ無償で提供できること
- 所在地を公表し、標識（プレート）を門や玄関に掲示できること

■登録申請の方法

「災害時協力井戸登録申請書」を、危機管理課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。
※井戸の所有者以外が申請する場合は、「登録同意書」も必要です。

申請期限：７月11日（金）

■登録後について

- 井戸の設置状況に問題がなければ、市が基礎調査と水質検査を実施（費用は市負担）します。
- 登録された井戸の所在地は、市のホームページで公表します。
- 登録の有効期間は、通知日から３年後の年度末までです。

■登録までの流れ

申請　７月 11 日締切

↓

基礎調査 水質検査　８月中 市が委託する業者が現地調査を実施

↓

登録・標識交付　９月下旬 可否通知を送付します

↓

公表　10 月中

詳しくはこちら

コンディショニング1DAYプログラムとは

心身の状態を整える「コンディショニングエクササイズ」をはじめ、徳島ヴォルティス考案のサッカーボールを使った運動等、楽しくカラダを動かすことができるプログラムを実施します。

日時 7月28日(月)
午前9時30分～午前11時

場所 穴吹農村環境改善センター
多目的ホール
(穴吹町穴吹字安成73番地)

【対象】20歳以上の美馬市在住・在勤の方
【定員】50名(申込多数の場合、抽選)
※抽選の場合は、7/18(金)頃までに抽選結果を通知します。
【参加費】500円(当日お釣りのないようご用意ください)
【申込方法】氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスをファクシミリ(FAX)または下の二次元バーコードから電子申請によりお申し込みください。
【申込期限】7月10日(木)

問 徳島ヴォルティス株式会社
FAX:088-672-7262
メールアドレス:
vcpg@vortis.jp

©T.VORTIS

電子申請はこちら

穴吹農村環境改善センターの使用再開について

長らくご不便をおかけしておりました穴吹農村環境改善センターの改修が完了し、6月1日からご利用いただけるようになりました。
施設の使用には、申請書の提出が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 センターの使用に関すること　総務課☎52-1212